

議案第3号

西幕別地区における予約型乗合タクシーの試験運行の実施について

西幕別地区における予約型乗合タクシーの試験運行について、次のとおり実施する。

- 1 名称
予約型乗合タクシー古舞線
- 2 運行期間
平成26年7月1日～平成27年3月31日までの9か月間
- 3 運行区域（別紙1）
豊岡2、新和、明倫及び美川公区については、予約型乗合タクシー駒畠線との重複区域とする。
- 4 運行日
月曜日から金曜日までの平日〔1日4便（2往復）運行〕
※土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月31日から1月3日）は運休
- 5 運行時刻
 - 1便
各方面から札内駅 8：25着、十勝バス札内バス停（帯広方面行） 8：30着
札内支所 8：35着
 - 2便
各方面から札内駅 10：40着、十勝バス札内バス停（帯広方面行） 10：45着
札内支所 10：50着
※1便及び2便は、札内市街地内の公共施設、医療機関及び買物施設での降車可能とする。
 - 3便
札内支所 13：25発、十勝バス札内バス停（幕別方面行） 13：30発
札内駅 13：35発
 - 4便
札内支所 16：20発、十勝バス札内バス停（幕別方面行） 16：25発
札内駅 16：30発
※3便及び4便は、札内市街地内の公共施設、医療機関及び買物施設から乗車可能とする。

6 乗車運賃

次のとおりの区域制運賃とする。

| 乗（降）車区域（公区） | 運賃 |
|--|------|
| 途別、上稲志別、日新1、日新2、昭和、依田、西和、千住1、千住2、千住東、稲志別、新生、中稲志別、豊岡1、豊岡2 | 200円 |
| 新和 | 400円 |
| 古舞、明倫 | 600円 |
| 美川 | 800円 |

7 運賃割引制度

- 乳幼児（小学校入学前）：無料
- 小学生：半額
- 通学のために利用する小中学校の児童生徒：半額
- 高齢者（65歳以上の方）：半額
- 生活保護法による保護を受ける方：半額
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と介護者：半額

8 使用する車両

セダン型タクシー車両（定員5人、乗客4人）を基本とする。

9 予約型乗合タクシー試験運行の運行事業者の選定方法

予約型乗合タクシーについては、区域内の道路事情に精通している必要があることから、町内のタクシー事業者2者による指名競争入札により試験運行の事業者を選定する。

入札については、幕別町に委任して執行する。

- (1) エイシン運輸有限会社
幕別町旭町109番地の1
- (2) 北斗タクシー有限会社
幕別町札内青葉町1番地の5

10 試験運行開始までのスケジュール

| 項目 | 日程 |
|---|------------|
| 町地域公共交通確保対策協議会 (試験運行の実施、運行事業者の選定方法、運行区域、運賃、試験運行期間等の協議) | 平成26年1月31日 |
| 試験運行事業者の決定（指名競争入札） | 平成26年4月下旬 |
| 試験運行に伴う道路運送法の許可申請 | 平成26年4月下旬 |
| 試験運行に伴う道路運送法の許可 | 平成26年6月下旬 |
| 試験運行開始 | 平成26年7月1日 |

